

JA出資型農業法人の動向と新たな役割

主席研究員 内田多喜生
主事研究員 小針美和

〔要 旨〕

農業者の高齢化，減少が進むなかで，地域の農地を守るためのいわゆる「最後の受け皿」として，農協が出資する農業生産法人であるJA出資型農業法人の設立が増加し，経営面積も拡大している。しかし，条件の悪い農地が多くなりがちであること，経営規模の拡大に対応した人材の育成・確保が必要であること等，経営課題も多い。

一方で，先進的な事例ではこれらの課題を克服するとともに，行政や企業等と連携しながら新規就農者の育成や6次産業化，新たな産地形成等の地域農業をリードする取組みも行っている。JA出資型農業法人の強みを生かし，地域の農地利用の調整役としての機能を果たすことや，多様な主体が連携した取組みのコーディネーターとなり地域農業の活性化に資すること等が，これからのJA出資型農業法人の新たな役割として期待される。

目 次

はじめに

1 JA出資型農業法人の現状

- (1) JA出資型農業法人数の推移
- (2) 事業内容
- (3) 稲作経営を行う法人が多い理由
- (4) 経営面積・販売金額

2 JA出資型農業法人の経営課題と対応

- (1) JA出資型農業法人の経営課題
- (2) 課題への対応

3 事業を多様化するJA出資型農業法人

- (1) 水田農業における地域農産物の振興と6次産業化への取組み
- (2) 施設園芸における人材育成と新たな産地形成への取組み
- (3) 畜産における産地維持のための取組み

4 JA出資型農業法人の新たな役割

おわりに

はじめに

農協及びJAグループによる農業支援のさらなる強化が喫緊の課題となるなか、農協が直接、地域農業に関与するJA出資型農業法人（本稿では農協からの出資がある農業生産法人）への注目が集まっている。

全国農業協同組合中央会が2014年4月に発表した「JAグループ営農・経済革新プラン」の中の重点戦略でも、「JA出資型法人による営農サポートの展開」が盛り込まれている。その具体的な取組みとして、①担い手のいない地域で、直接、農業経営を展開、②担い手の規模拡大・省力化等を支える営農サポートを強化、③新規就農者の育成を強化・促進、が挙げられている。

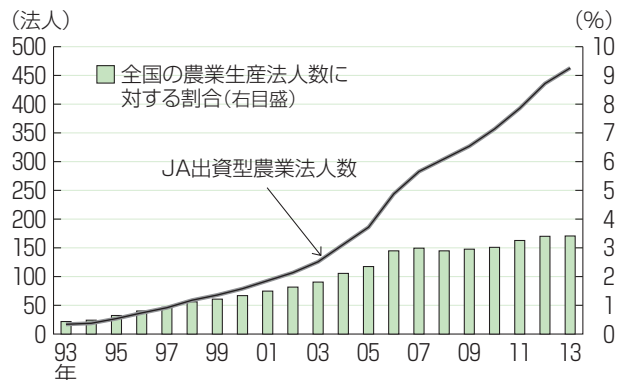
本稿は、既存資料や谷口・李（2006）、李・谷口（2008）などの一連の先駆的研究等を参考にしながら、足元のJA出資型農業法人の動向を把握するとともに、その課題を整理し、これから必要な役割について若干の検討を加えるものである。

1 JA出資型農業法人の現状

(1) JA出資型農業法人数の推移

第1図は、全中「JA出資型法人に関する全国調査」（以下「全中調査」という）によるJA出資型農業法人数（調査対象は農協の出資がある農業生産法人）の推移をみたものである。93年の農地法改正により農業生産法人への農協出資が認められ、それ以降、JA出

第1図 JA出資型農業法人数の推移

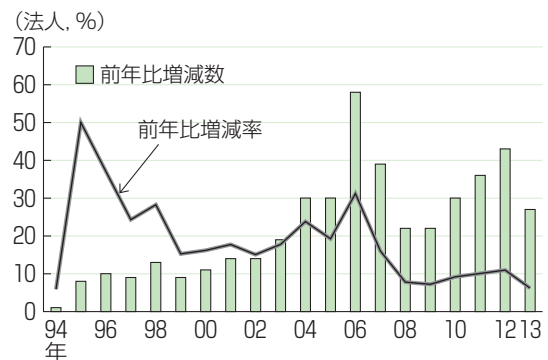


資料 全中「JA出資型法人に関する全国調査(2013年)」, 農林水産省経営局調べ

資型農業法人は増加している。13年時点では463法人と、93年の17法人から約27倍に達した。この間全国の農業生産法人数は3,858法人から13,561法人へと3.5倍にとどまることから増加のペースは速いといえるが、全国の農業生産法人数に占める割合は3.4%にとどまっている。

また、第2図によりJA出資型農業法人数の前年比増減率をみると、90年代半ばと、2000年代中盤に大きく増加していることが読み取れる。この時期に法人が増加した背景としては、前者は、農地保有合理化事業により農地貸借の仲介に農協が本格的に取

第2図 JA出資型農業法人の前年比増減率と増減数



資料 全中「JA出資型法人に関する全国調査(2013年)」

り組みはじめた時期と重なり、農協が同事業に取り組むうえで、農地の受け皿として設立したケースが多かったとみられる。また、2000年代半ば以降の増加は、農地法等の改正や経営所得安定対策の導入等、主に稲作を中心に土地利用型農業に関する農政の大きな転換があったことと、後にみるように、いわゆる昭和一けた世代の農業からのリタイアが本格化し、受け皿となる担い手の不足が生じたことが影響しているとみられる。

(2) 事業内容

次に、JA出資型農業法人の事業内容（複数回答）をみたものが第1表である。最も割合が高いのは、水稲作の69%で7割近い。次いで水田転作経営が52.2%、露地野菜作42.7%、普通畑作31%が続き、稲作を中心とする土地利用型作物が中心である。また、特徴的なのは新規就農研修が22.6%もの法人で取り組まれていることである。

ここで第2表は、全国の農業生産法人の主要業種別法人数をみたものである。回答

第1表 JA出資型農業法人の事業分野

(単位 %)	
	割合
水稲作・作業受託	69.0
水田転作経営・作業受託	52.2
畑作(普通畑作)	31.0
果樹作	10.6
露地野菜作	42.7
施設園芸(野菜)	21.5
農畜産物加工	15.3
畜産・酪農経営	7.3
直売所運営	5.1
交流・観光施設管理	2.2
新規就農研修	22.6

資料 第2図に同じ
(注) 複数回答。

第2表 主要業種別農業生産法人数(2013年)

(単位 法人, %)		
	法人数	構成比
米麦作	5,156	38.0
果樹	1,001	7.4
畜産	2,524	18.6
そ菜	2,570	19.0
工芸作物	517	3.8
花き・花木	802	5.9
その他	991	7.3
合計	13,561	100.0

資料 農林水産省調べ

方式が違うため、単純な比較はできないが、米麦作の占める割合は38.0%と、JA出資型農業生産法人における割合を大きく下回る。

(3) 稲作経営を行う法人が多い理由

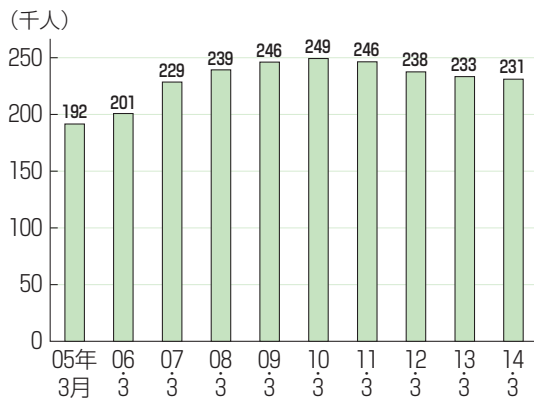
このように、JA出資型農業法人が土地利用型農業、とくに稲作を行う傾向が強い背景には、第3表のように、稲作を中心とする土地利用型農業において、農業者の高齢

第3表 農業経営組織別基幹的農業従事者数

(単位 千人, %)			
	男女計	うち 75歳 以上	75歳以上 割合
全国	2,051	589	28.7
単一経営	1,366	398	29.2
稲作	655	234	35.8
麦類作	1	0	31.5
雑穀・いも類・豆類	22	7	31.3
工芸農作物	55	14	25.5
露地野菜	147	38	25.5
施設野菜	107	17	16.3
果樹類	210	58	27.6
花き・花木	57	11	19.2
その他の作物	12	3	21.3
酪農	42	5	10.9
肉用牛	42	9	22.1
養豚	7	1	11.5
養鶏	7	1	14.6
その他の畜産	3	0	13.9
準単一複合経営	425	108	25.4
複合経営	155	35	22.4
販売なし	105	48	45.9

資料 農林水産省「2010年世界農業センサス」

第3図 認定農業者数



資料 農林水産省「認定農業者の認定状況」

化がとくに進行してきたことがある。本来は、高齢農業者のリタイアで手放された農地は、地域の担い手が受け皿となるべきであろうが、農業環境が厳しいなか担い手自身の高齢化の問題もあり、受け皿の確保は難しい情勢となっている。

例えば、第3図は、全国の認定農業者の推移をみたものだが、認定農業者は既に10年3月をピークに減少に転じている。また、個人の受け皿がない地域で取組みが進められてきた集落営農も、既にその数は頭打ちとなっている。特に土地利用型農業で高齢化による離農が進むなか、受け皿となる担い手が確保できない地域（もしくは将来的に確保されない見込みの地域）が増え、農協が法人を設立し、地域農業に主体的に関わるケースが増えてきたとみられる。

(4) 経営面積・販売金額

次に、JA出資型農業法人の経営面積についてみれば、第4表にみられるように、10～30haが最も多くなっている。

また、100ha以上の法人は36経営体に達す

第4表 経営耕地面積規模別法人割合

(単位 %)

	JA出資型 農業法人 経営面積 (n=350)	(参考) 組織経営体の 経営耕地面積 (n=19937)
合計	100.0	100.0
1ha未満	4.3	27.8
1～5	10.6	20.3
5～10	10.6	11.4
10～30	35.7	23.1
30～50	15.4	9.5
50～100	13.1	5.7
100ha以上	10.3	2.2

資料 全中「JA出資型法人に関する全国調査(2013年)」, 農林水産省「2010年世界農林業センサス」
(注) JA出資型農業法人の経営面積には作業受託面積を含む。

る。この数字には作業受託面積も入っており単純な比較はできないが、経営面積100ha以上のJA出資型農業法人の割合(10.3%)は、100ha以上の組織経営体の割合(2.2%)を大きく上回っている。また2010年世界農林業センサスでは100ha以上の経営耕地面積を持つ組織経営体は全国で約400にとどまるので、大規模な組織経営体のなかでJA出資型農業法人が一定の割合を占めることがうかがえる。

加えて、管内の担い手不足のなかで、JA出資型農業法人に農地が集積する傾向もみられている。第5表はJA出資型農業法人の経営規模を09年と12年で比較したものであるが、全体の3分の2の法人が規模拡大を行い、経営面積が10ha以上増加している法人も4分の1を超える。ただし、経営規模拡大がそのまま経営上有利に働くとは限らない。規模拡大は、新たな経営資源の投入を必要とする場合が多いし、また、必ずしも条件のいいほ場が集まるとも限らない。後にみるように、農地集積を伴う経営規模

第5表 JA出資型農業法人が経営する
水田面積変化
—2009年と2012年の比較—

(単位 法人, %)

	法人数	割合	
		増減面積	縮小・拡大 変化なし
合計	88	100.0	100.0
変化なし	4	4.5	4.5
縮小	△50ha以上	2	2.3
	△30～△50	0	0.0
	△10～△30	5	5.7
	△5～△10	5	5.7
	△1～△5	9	10.2
	0～△1	4	4.5
			28.4
拡大	0～1	5	5.7
	1～5	17	19.3
	5～10	14	15.9
	10～30	14	15.9
	30～50	6	6.8
	50ha以上	3	3.4
			67.0

資料 全中「JA出資型法人に関する全国調査(2012年)」

の拡大により、JA出資型農業法人が抱える課題も大きくなっている。

さらに、JA出資型農業法人の総売上高（農産物販売金、農産物加工、作業受託料金）をみたものが第6表である。JA出資型農業法人では売上高1億円以上が25.3%と全体の4分の1を占め、一方で1,000万円未満の法人は約1割にすぎない。

第6表 売上高金額別組織数割合

(単位 %)

	JA出資型 農業法人 (売上高) [12年]	農業法人 協会会員 (売上高) [12年]	組織経営体 (農産物 販売金額) [10年]
1,000万円未満	10.2	3.2	38.4
1,000～3,000	25.0	9.3	23.6
3,000～5,000	22.1	12.7	11.4
5,000～1億円	17.2	25.9	10.6
1～3	16.4	30.4	10.0
3～5	3.7	7.5	2.7
5億円以上	5.3	11.0	3.3
計	100.0	100.0	100.0

資料 全中「JA出資型法人に関する全国調査(2013年)」, 農林水産省「2010年世界農林業センサス」, 日本農業法人協会「農業法人白書2013」

日本農業法人協会会員の売上高別構成比や、センサスの組織経営体の農産物販売金額別構成比と比較すると、大規模農業法人が多い農業法人協会会員よりも売上高規模は小さい法人が多いが、組織経営体全体と比較して相対的に規模の大きな法人が多いことがうかがえる。

このように、JA出資型農業法人は土地利用型の組織経営体としてみれば、経営規模・売上規模ともに相対的に規模の大きな経営体という特徴がある。

2 JA出資型農業法人の 経営課題と対応

(1) JA出資型農業法人の経営課題

第7表は、全中調査によりJA出資型農業法人の経営課題をみたものである。13年の経営課題としては、「ほ場分散が激しいことや条件不利地が多いため、効率が悪い」の回答割合が76.6%と圧倒的に高い。次いで「冬期の仕事が不足するため、所得確保が困難」が37.2%、「農地借入・作業受託は増加しているが、法人側の受入体制が不十分」が28.9%となっている。また、「耕作放棄地への対応が困難」「役員の高齢化による役員後継者の不足」「職員の高齢化による職員の不足」がそれぞれ2割を超えている。

このように、アンケート結果にみるJA出資型農業法人の課題は、大きく①条件の悪い農地が多いこと、②周年労働の確保の問題、③法人の受入体制、とりわけ人の問題とみることができる。以下では、農中総研

第7表 JA出資型農業法人が抱える問題点

	(単位 法人, %)	
	10年	13
回答数	207	218
ほ場分散が激しいことや条件不利地が多いため、効率が悪い	68.1	76.6
冬期の仕事が不足するため、所得確保が困難	37.7	37.2
農地借入・作業受託は増加しているが、法人側受入体制が不十分	33.8	28.9
耕作放棄地への対応が困難	-	28.0
役員の高齢化による役員後継者の不足	22.2	22.0
職員の高齢化による職員の不足	13.0	21.6
十分な栽培・飼養技術が備わっていない	-	17.4
地域の他の担い手と競合関係にある	17.4	12.4

資料 全中「JA出資型法人に関する全国調査(2010, 2013年)」
(注) 複数回答。

が実施したJA出資型農業法人へのヒアリング調査での意見も踏まえながら、これらの課題をやや詳しくみていきたい。

a 条件の悪い農地が多い

JA出資型農業法人の経営耕地に条件の悪い農地が多くなりがちなる理由としては、法人の性格上、より条件の悪い農地も引き受けざるを得ないということに起因するところが大きい。例えば、10年の全中調査によれば、JA出資型農業法人の位置づけについて、「他の担い手もいるが、地域における有力な担い手の一つとして、他の担い手と協調しながら発展させていく」が6割を超えて最も高く、次いで「担い手がきわめて不足しており、最後の担い手として発展させていく(将来、地域農業の唯一の担い手になるかもしれない)」の回答割合が14.7%となっている。「他の担い手がきわめて不足しており、地域における多様な担い手の一つとして、他の担い手の育成・支援の役割を担っていく」を合わせると“他の担い手がきわめて不足している”と認識しているJA出資型農業法人が4分の1を占めており、

JA出資型農業法人をいわゆる地域農業の「最後の受け皿」と位置づけている地域、農協が少なくないことがうかがえる。

また、JA出資型農業法人が請け負う農地の決定方法として、地域の他の担い手農業者を優先した

うえで引き受け手のない農地をJA出資型農業法人が請け負うこととしている地域も多い。例えば、農地利用集積円滑化団体として農地の利用調整を行っている東北のある農協では、農地の受け手の決定ルールとして、集落内の担い手農業者を第1順位、隣接する集落の担い手農業者を第2順位とし、受け手のいない農地をJA出資型農業法人が引き受けることとしている。

さらに、「ほ場分散が激しいことや条件不利地が多いため、効率が悪い」の回答割合は10年の68.1%から13年の調査では8.5ポイント上昇しており、課題がより深刻になっていることがうかがえる。回答割合が上昇している要因としては、JA出資型農業法人の経営面積の拡大とともに、条件の不利なほ場そのものが増えていることに加えて、規模拡大とともに作業の効率化が不可欠となるなかで、条件の悪い農地が多いことが経営のネックになっているという認識が一層高まっているものとみられる。

b 周年労働の確保

水稲作中心の経営の場合、春から秋にか

けての農繁期の作業量に合わせて雇用を行うと、冬期間の就業の場の確保が課題となることが多い。特に近年では、JA出資型農業法人の経営面積の拡大や、作業受託から利用権設定による直接経営へのシフトが進んでいるため、JA出資型農業法人で担う業務・作業が質・量ともに増加している。そのため、正社員の年間雇用が増加しており、農閑期の就業機会の確保が経営上の課題としてより大きくなっているとみられる。

c 法人の受入体制

(a) 労働力の確保・人材育成

JA出資型農業法人の経営面積が増加するなかで、経営規模に見合った労働力を確保することも課題の一つであるとみられる。

JA出資型農業法人の従業員には、農家出身の定年退職者等をパート職員として採用するなど、採用以前から何らかの農業に触れる機会があり、農作業になじみのある人も多い。しかし、時間の経過とともに、農業経験者が少なくなっており、新たな従業員として非農家出身者や農業未経験者の採用が増えている。「職員の高齢化による職員の不足」の回答割合が13年に上昇し2割を超えていることは、このことを反映していると考えられる。そして、増加している農業経験の浅い従業員の能力養成も大きな課題となってきた。

他方、経営規模が一定以上に拡大し、複数の耕作エリアや事業部門を持つ組織となってくると、部門ごとの技術を持つスタッフや、従業員をまとめるマネージャーの役

割が従業員にも求められるようになる。

このように、経営規模の拡大に伴い質・量両面での人材育成が必要となっている。

(b) 設備投資の課題

経営面積の拡大に伴い、労働力の確保だけでなく農業機械や施設面での対応も必要となる。コンバイン等の農業機械は高額なものも多く、新規取得や更新にあたっての費用の工面が課題となる。

多くのJA出資型農業法人では、施設利用において、農協の既存施設を活用することでコスト抑制を図っているが、経営規模の拡大に伴い既存の施設だけでは対応が難しく、新たに施設が必要なケースも増えてきている。また、管轄エリアの拡大に伴い、事務所が1か所のみでは移動に時間がかかるため、効率的に作業を進めるために事業所の増設が必要となるなど、施設にかかる設備投資の課題も大きくなってきている。

d 経営収支の問題

前述のアンケートの選択肢には含まれていないが、JA出資型農業法人へのヒアリングでは、経営課題の一つとして今後の米政策の見直しによる経営収支の悪化を懸念する意見も多く聞かれた。JA出資型農業法人の多くは水稻もしくは、水稻と転作作物を中心とした経営である。売上高から売上原価を差し引いた営業利益段階では赤字で、生産調整等の交付金を中心とする事業外収益によって最終損益の黒字を確保するJA出資型農業法人が多い。このため、農政の

急激な転換はJA出資型農業法人にとっての一つのリスクともいえる状況となっている。

特に、JA出資型農業法人の多くは、耕作条件が厳しくすぐに収益を改善することが難しい。14事業年度には主食用米の価格が大きく下落し、さらに米の直接支払交付金も減額されるなど、収益環境のさらなる悪化が影を落としている。

(2) 課題への対応

a 条件の悪い農地のみが集積することを避ける工夫

JA出資型農業法人の性格上、劣位な条件の農地が多くなりがちであることは仕方がない側面もあるが、そのなかでもJA出資型農業法人が継続的に営農可能とするため、条件の悪い農地のみが集積されることのないようルールを作るなどの工夫を行っている地域もある。

例えば、農地を預ける際のルールとして、組合員が保有する農地の一部のみをJA出資型農業法人に預けるのではなく、組合員が保有する農地全てを農協に委託するケースもある。また、農地を預ける際に、個別農家がバラバラに申請を行うのではなく、集落内であらかじめ地権者同士の話し合いによって調整を行い、集落の農地を集約したうえで農地を貸し出す仕組みとしている地域もある。

さらに、「地域の農地は地域全体で守るもの」という意識を共有し、農協がJA出資型農業法人を含めた地域の担い手農業者を組織化し、農地の利用調整を行っている地域

もある。この地域では、担い手農業者をメンバーとする受託者協議会を組織し、JA出資型農業法人も担い手農業者の一つに位置づけている。管内を地区割りして担い手農業者ごとに担当する地区を決定し、経営委託された農地は原則として、その地区を担当する担い手農業者のうちの誰かが必ず引き受けるルールとしている。

地区ごとに担い手農業者へ農地を面的に集約することで、あまり条件がよくなってもJA出資型農業法人以外の担い手農業者で請け負うことが可能な農地を増やしている。そして、それでも調整のつかない農地をJA出資型農業法人が引き受けるというプロセスを踏むことで、過度に条件の悪い農地がJA出資型農業法人に集中しない仕組みとしている。また、地区ごとに農地の集約化、連坦化が進むことで、大型農業機械やレーザーレベラーを活用し、畔抜きやほ場の均平化等の簡易なほ場整備を行うことも可能となり、条件不利性の克服や作業効率性の向上にもつながっている。

b 周年労働の確保

全中調査（2010年）によると、周年労働を確保するための手段（複数回答）としては、露地栽培の作付け（50.5%）、施設園芸の導入（30.5%）の回答割合が高く、水稻以外の作物の導入により対応するところが多い。次いで、「農協から受託する農業関連サービス・事業」が26.1%となっている。

農業生産の拡大のみでなく、農協から育苗や乾燥調製等の利用事業の一部を移管す

る、もしくは作業の一部を受託することで、従業員の労働の場を確保するとともに、JA出資型農業法人の収益確保につなげているとみられる。

c 労働力の確保・人材育成

労働力の確保や人材育成は、農業法人全般の大きな課題の一つである。人材育成の方法としては、JA出資型農業法人においても他の農業法人と同様に、基本的には経験の浅い従業員が熟練者とともに作業を進めるなかでOJTで作業ノウハウを習得するというケースが多い。

一方で、農業経験の浅い従業員が増加しており、従業員を育成する体制を組織内部に構築する必要性も高まっている。例えば、外部からの受託作業の質を一定以上に保つため、経験の浅い従業員には法人所有のほ場を活用して練習を積んで経験を積み、作業ノウハウを習得したのちに外部の受託作業を担当させる仕組みとするJA出資型農業法人もある。また、前掲第1表のとおり、2割を超えるJA出資型農業法人が取り組んでいる新規就農研修事業も、これらの従業員の能力育成の延長上にある事業といえる。

しかし、人材育成のための体制を十分に備えられている法人はまだ少ないとみられる。ヒアリング調査においても、JA出資型農業法人のニーズとして従業員の人材育成のための研修等の機会を創出してほしいという声が多く聞かれた。

3 事業を多様化するJA出資型農業法人

先進的なJA出資型農業法人では、これらの課題の克服とともに、地域農業の振興に向けた取組みを進めるため、行政や地域の農業者、さらには企業と連携し、新たな事業に取り組んでいる。以下では、代表的な取組みをみていきたい。

(1) 水田農業における地域農産物の振興と6次産業化への取組み

北陸に位置するJA氷見市は、良質なコシヒカリ産地であるが、管内の多くが中山間地域ということもあり地域・農業の高齢化が進み、自ら営農を継続できない組合員が増加している。さらに、認定農業者や集落営農の構成員も高齢化し、組合員・地域において、担い手農業者の「これ以上農地を引き受けるのは難しい」という意見や、離農希望者の「農協に農地を任せたい」という要望が高まっていた。

そこで「農協が農地を守るという強い使命感のもと、農協は中核農家や集落営農組織と連携し、水田の請負耕作やハトムギなどの地域振興作物の栽培、販売に取り組む株式会社JAアグリひみを06年4月に設立した。また、JAアグリひみ設立に合わせて農協本体の営農指導事業や利用事業を再編し、育苗事業やカントリーエレベータ、堆肥舎の管理等について、農協からの業務移管や作業受託等によりJAアグリひみが

行うことで職員の通年作業体制を確立した。

JAアグリひみによる地域農業振興のための取組みは水田農業経営のみでなく、カウベルト（牛の放牧帯）の設置による繁殖牛の放牧やバイオマス発電を活用した施設園芸など多岐にわたる。ここでは、地域特産物としてのハトムギの生産振興と高付加価値化の取組みをとりあげる。

まず、農協では、かつて地域で取り組まれていたものの衰退しつつあったハトムギに着目した。ハトムギは湿田でも栽培可能であり、さまざまな栄養成分を含むため健康食品としての活用が可能であると考えたからである。そこで、04年度に導入された農林水産省の水田農業政策の一つである「産地づくり対策」を活用してハトムギの生産を振興してきた^(注1)。また、ハトムギ栽培用の専用機械はJAアグリひみが保有してリース方式で農業者に貸し出す仕組みとし、サポートが必要な農業者や集落営農にはJAアグリひみが栽培指導や作業受託等を行うなど、地域の農業者が取り組みやすい環境を整備することでハトムギ生産の維持・拡大に貢献している。

あわせて、農商工連携を進めるとともに、JAアグリひみ自らが加工・販売を行い高付加価値化を図ることで、ハトムギの新たな需要を創出している。まず、農協では06年よりハトムギ茶のペットボトルの製造・販売を開始した^(注2)。その後、ハトムギエキスの研究を手掛ける大学等の研究機関との共同研究・開発及び企業との連携により、ハトムギに含まれる栄養成分を凝縮した「ハト

ムギエキス」を量産化、「ハトムギエキス」配合の清涼飲料水や美容食品等を商品化している。

地域内で生産されたハトムギは全量農協が買い上げている。商品開発やマーケティングの展開により、買取価格は市場価格の約2倍の水準を実現しており、生産コストをカバーし、かつ米生産よりも高い生産者手取りが確保されている。

このように、JA出資型農業法人が地域特産物の生産を支えるとともに、メーカーや研究機関との連携により高付加価値商品として販売することで、原穀のみの販売よりも高い収益を実現し、組合員や地域に還元している^(注3)。

(注1) 04～09年度においては、生産調整にかかる交付金として、作物ごとの単価等を地域の実情に応じて地域で設定できる「産地づくり交付金」が措置されていた。

(注2) 第3回農林水産業・地域の活力創造本部（13年6月25日）川上修氷見市農業協同組合代表理事組合長説明資料より。

(注3) 農協では、地域内でのハトムギ茶のペットボトルの販売を積極的に進めるとともに、収益の一部を地域に還元することで、ハトムギ茶を通じ、農協のファンづくりも実践している。

(2) 施設園芸における人材育成と新たな産地形成への取組み

有限会社ジェイエイファームみやざき中央では、新規就農者育成事業で高い実績を上げ、さらにそのノウハウを活用して新たな産地形成に取り組んでいる。

JA宮崎中央管内は施設園芸と畜産を中心に農業の盛んな地域であるが、ここでも農家の高齢化や農地の遊休化が進行している。そこで、遊休農地で農業経営を行うと

ともに独立した経営者を増やすことを目的に、06年2月にジェイエイファームみやざき中央が設立された。

主な事業は、①育苗事業、②農作業受委託事業、③農業経営事業、④新規就農者研修事業である。育苗や農作業の一部をJA出資型農業生産法人が請け負うことで、高齢生産者の営農継続や大規模生産者の省力化につながると同時に、これらの事業を収益源とすることで法人の採算も確保されている。そして、特に新規就農者研修事業は、その実践的な取組みと高い実績が全国的にも注目されている。

研修期間は8月から翌年7月までの原則1年間となっている。研修内容は、①栽培技術研修、②経営管理研修、③施設・機械等研修、④ネットワークづくり、⑤視察研修など多彩であり、年間を通じて1年後の就農に必要な研修が行われる。研修の中心は栽培技術研修で、研修生は就農後に経営が成り立ちやすいキュウリ、ミニトマト等を中心に、1人につき6連棟のビニールハウス、約10aの栽培管理を行う。ほ場には指導顧問がおり、また農協の営農指導員からの指導も受けられるが、基本的に研修生は経営も含めて自ら考えて栽培を行う。10aという比較的大きな規模で、指導者のサポートを受けながら実践的な研修を受けられることに対する研修生からの評価も高い。06年度からの8年間毎年10名程度の新規農業者を育成しており、延べ67名が就農を果たしている。

また、14年度からは、農林水産省「次世

代施設園芸導入加速化支援事業^(注4)」を活用し、新たな「地域資源循環型施設園芸団地」の構築に向けた取組みに着手している。同事業は、ICT（情報通信技術）の導入が進むオランダをモデルに、日本型の次世代施設園芸団地確立を目指す国の支援事業である。全国9か所で実施されているが、宮崎県の取組みの特徴は「JAの担い手育成システム」と連携することにより、「大規模・集約化のモデル」の地域への波及を目指しているところにある。

事業の運営は、農協や行政、システム開発を行った民間企業等11団体が組織されたコンソーシアム（共同事業体）で行うが、現場での栽培管理などの中心的な役割はジェイエイファームみやざき中央が担う。取組み当初はジェイエイファームみやざき中央が主たる生産の担い手となるが、今後は地域の規模拡大農家等にも募集をかけていくこととしている。

さらに15年6月には育苗・集出荷施設も完成し、ジェイエイファーム宮崎中央がこれら施設を一体的に運営する予定である。このように、JA出資型農業法人の事業をフル活用し、これまで培ってきた事業ノウハウとICTが結びつくことで、新たな人材育成の仕組みや園芸団地の構築につながっていくことが期待されている。

(注4) 同事業は、園芸関連施設を大規模に集積し、木質バイオマス等の地域資源によるエネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う拠点を整備する。これにより、化石燃料からの脱却を図るとともに、コスト削減や地域雇用の創出を図る。さらに、ICT等他産業の知識やノウハウの活用のために産業界と農業界が連携

し、高度な環境制御により周年・計画生産を実現する新たな園芸産地の育成を目指すものであり、全国9か所をモデル地区として実証事業が展開されている。

(3) 畜産における産地維持のための 取組み

JA鹿児島きもつきでは、農協、JA出資型農業法人、県経済連により肉用牛繁殖経営の分業・連携体制を整備し、繁殖牛経営基盤の維持を図っている。

JA鹿児島きもつき管内は県内でも肉用牛生産が盛んな地域であるが、高齢化と後継者不足により肉用牛繁殖経営を行う農家の減少が続いている。また、その減少分をカバーするだけの規模拡大も進展しておらず、飼養頭数も減少している。そこで農協では、繁殖経営の基盤維持のため、07年に新規に繁殖経営を始める参入者等に対する支援を開始した。さらに、09年からは県経済連等とも連携し、飼料生産から子牛の市場出荷まで一貫して行う事業に取り組んでいる。

この取組みは、飼料生産（飼料原料生産、調製）、肉用牛繁殖、子牛育成の各部門を、管内の農業経営体と農協、JA出資型農業法人、県経済連のそれぞれで分業しているところに特徴がある。飼料原料の一つである粗飼料には、管内の4つの農業経営体が生産する牧草を用いている。これに配合飼料や農協が所有する澱粉工場から排出される澱粉粕を加えて飼料を生成するが、その混合・調製は12年にJAが設立したTMRセンターで行っている。^(注5)

子牛の繁殖は09年に設立されたJA出資型農業法人「きもつき大地ファーム」が行っており、2か所の農場で合わせて繁殖雌牛約1,000頭を飼養している。現在、給餌には、農協のTMRセンターを活用しており、飼料生産に労力を割くことなく飼養管理に専念できることで、高い生産性の実現を可能にしている。きもつき大地ファームで生産された子牛は、県経済連の子牛育成センターへの管理委託により育成された後、きもつき大地ファームが管内の家畜市場に出荷する仕組みとなっている。

分業体制を構築し、きもつき大地ファームが繁殖に専念することで、生産性も向上している。例えば、きもつき大地ファームでの平均分娩間隔は355日とされており、組合員平均の406日より短縮されている。農協では、今後はこの取組みから得られた飼養技術や経営管理等のノウハウを個別繁殖農家の経営発展にも波及させていきたいと考えている。

(注5) TMR（混合飼料）とは、粗飼料、濃厚飼料等を混合し、家畜に必要な栄養成分を調整した飼料を製造・給餌する方法である。きもつき大地ファームがTMRセンターで製造した飼料を先行的に給餌して実績データを蓄積して改良を図っていくことにより、他の畜産農家等への普及、TMRセンターの利用拡大につなげていきたいとしている。

4 JA出資型農業法人の 新たな役割

現状、JA出資型農業法人は、地域農業の維持・発展のために多くの役割を果たしている。しかも、その役割は時間の経過とと

もに多様化し、かつ高度化している。

そもそも、JA出資型農業法人は、今後、過疎や高齢化により農業後継者が不足する懸念がさらに強まるなかで、JA出資型農業法人が農地の受け手となることで地域農業の縮小を防ぐという目的で設立されたところが多い。そのため、法人の設立当初には、現状農業生産を行っている地域の担い手農業者とJA出資型農業法人が競合することを懸念する地域もみられた。しかし、担い手農業者の高齢化、減少の進行に伴い、地域によっては担い手農業者のみでは農地を受けきれないという状況となりつつあるなかで、既存の担い手農業者とJA出資型農業法人が協調することで、お互いにとって、また地域全体としてより効率的な農業生産が確立できるように両者が調整する動きが広がってきている。

さらに、現段階のJA出資型農業法人は、先の事例にみられるように、地域農業を先導する役割も期待されている。これは、地域農業の抱える問題が、高度化・複雑化しており、それらの課題に、個別の農業者では対応できないケースが多くなっているためであるとみられる。また、JA出資型農業法人の体制も一定の期間を経て整い、多様な取組みが可能になってきたとみることもできよう。ここでは、今後期待されるとみられる、新たな役割を整理したい。

1つ目は、特に土地利用型農業について、地域の農業生産基盤の維持としての役割に加え、地域における農地利用の調整者としての役割がより重要になろう。農業構造の

変化のなかで農地の貸出（売却）が増えることが予想されるなか、自らも農業経営を行い賃貸借に主体的にかかわる主体として、地域の他の担い手と調整しつつ、より効率的な農地利用を実現する仕組みづくりを行う役割である。実際に、当初は相対的に条件が不利なほ場が多かったが、地域の担い手と調整し、それぞれのほ場を交換すること等により、分散していたほ場が面になり一体化しつつある法人もみられる。

2つ目は、新技術の導入についてである。販売環境が大きく変化するなかで、需要に応じた生産に対応し、また、競争力を強化するため技術導入は欠かせないものとなる。しかしながら、個別経営でそれらの技術導入を行うことは、設備・資金・労働力等の制約から大きなリスクを負うケースも多い。それらの制約が比較的少ないJA出資型農業法人が地域農業の核となる農業経営体として、それら技術を先行して導入し試行したうえで、地域に普及させていくことは重要な役割となろう。

3つ目は、人材育成である。昭和一けた世代農業者のリタイアが続き、新たな農業参入者がなければ、地域農業の担い手を確保できない。家族農業の世代交代が困難な場合には、農業への新規参入者を受け入れる必要があるが、そのためには、研修等により農業技術を身に着ける必要がある。実際に営農活動を行えるほ場や施設を持つJA出資型農業法人が、人員の育成を行う重要性はこれまで以上に高まっている。

4つ目は、販路拡大や6次産業化等、高

付加価値化のための取組みである。農産物価格が低迷するなかで、川下部分の付加価値をいかに川上の農業生産部門に取り込むかは、農業者にとって非常に大きな課題となっている。ただし、消費者の嗜好は多様化しており、従来からの加工品だけでなく、衛生面や技術面で高度な管理を必要とする新たな農産物加工に取り組むことも必要である。そのためには、専門性の高い人材が必要で、そうした人材確保の場としての役割も期待される。

5つ目は、他業態の連携窓口としての役割である。例えば、新規作物の導入にあたっては、ほ場や農業者のとりまとめなどに、農業者の組織である農協の子会社が関与することで、個別農業者では対応できない大規模な供給体制の構築が可能となり、より広範囲の業者との取引の可能性が広がる。

最後に、これらの役割を総合したうえでの地域農業のコーディネータとしての役割も期待される。現在の農協は合併の進捗により、管内が広域化しており、農業者のニーズも地区により異なるケースが多い。ニーズの異なる地区をつなぎ、連携強化を図ることで地域農業が抱える課題を解決する役割をJA出資型農業法人が担うことで、管内農業全体の維持活性化を図ることを進めていく必要がある。

例えば、ある地区の土地利用型農業のJA出資型農業法人がコントラクター機能を備えれば、他地区での畜産生産の維持等にもつながり、JA出資型農業法人を介しての地域複合経営の可能性もある。さらに、より

広域的な活動が可能になれば、複数JAによるJA出資型農業法人が連携することで、より広域の技術指導や流通・販売機能を担うことも考えられよう。

おわりに

JA出資型農業法人は、2000年代後半以降、設立数、経営面積ともに急速に増加している。その背景には、地域農業の構造変化が急速に進行し担い手農業者が減少するなかで、農地の遊休化・荒廃を防止するには農協自らが地域農業の担い手として農業生産に主体的に関わらざるを得ないという状況が生じていることがある。

しかし、今後さらに農業者の高齢化・離農が進み、農地の遊休化の懸念が高まることが見通されるなかで、事業の採算を無視したかたちでJA出資型農業法人が農地を引き受け続けることには無理があろう。JA出資型農業法人も一つの事業体であり、一定の収益を確保し事業を継続できなければ、これまでJA出資型農業法人が担ってきた農地も耕作できなくなってしまう。これからの地域農業を見据えたうえで農地をどのように守っていくのか、地域のコンセンサスを形成するとともに、そのなかで果たすべきJA出資型農業法人としての役割を明確にすることが必要ではないだろうか。

農地を守るという公共的な機能と収益性とのバランスに配慮しつつ、JA出資型農業法人がその強みを生かした取組みを継続していくことが肝要となろう。

<参考文献>

- 李侖美・谷口信和（2008）「JA出資農業生産法人の今日的到達点とあり方をめぐる諸問題について」日本農業研究所研究報告『農業研究』第21号
- 小針美和（2010）「JAが農地を守る—JA氷見市・JA出資型農業生産法人（株）JAアグリひみ（富山県）の取組み—」Web.『農中総研 調査と情報』3月号
- 齊藤由理子（2011）「高齢化・離農に総合的に対応するJA出資型農業生産法人—ジェイエイファームみやざき中央の取組み—」Web.『農中総研 調査と情報』3月号
- 谷口信和・李侖美（2006）『JA（農協）出資農業生

産法人—担い手問題への新たな挑戦』農山漁村文化協会

- 長谷川晃生（2014）「肉用牛繁殖経営の基盤維持に向けて—JA鹿児島きもつきの取組み—」Web.『農中総研 調査と情報』9月号

分担執筆

<はじめに, 1, 4, おわりに>

内田多喜生（うちだ たきお）

<2, 3>

小針美和（こばり みわ）

